

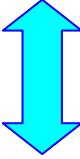
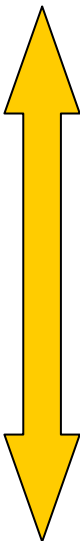
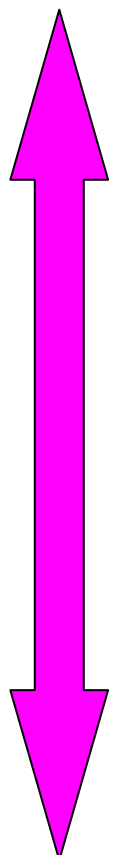
## 湯浅町財務書類の公表について

平成18年8月の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（総務事務次官通知）（以下「地方行革新指針」）により、地方公共団体は発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで公会計の整備の推進に取り組むこととされました。これは、これまでの単年度限りの現金主義による会計処理を補完するものとして、見えにくいコストの明示、正確なストックの把握、将来の住民負担に対する意識改革を図るとともに、コスト分析と政策評価への対応や、資産・債務改革への対応に活用することにより、財政健全化に向けた具体的な取組みを推進していこうとするものです。これを受け、湯浅町でも普通会計、特別会計を含めた町全体と一部事務組合や第3セクターを含めた連結ベースでの財務書類を作成しましたので公表します。

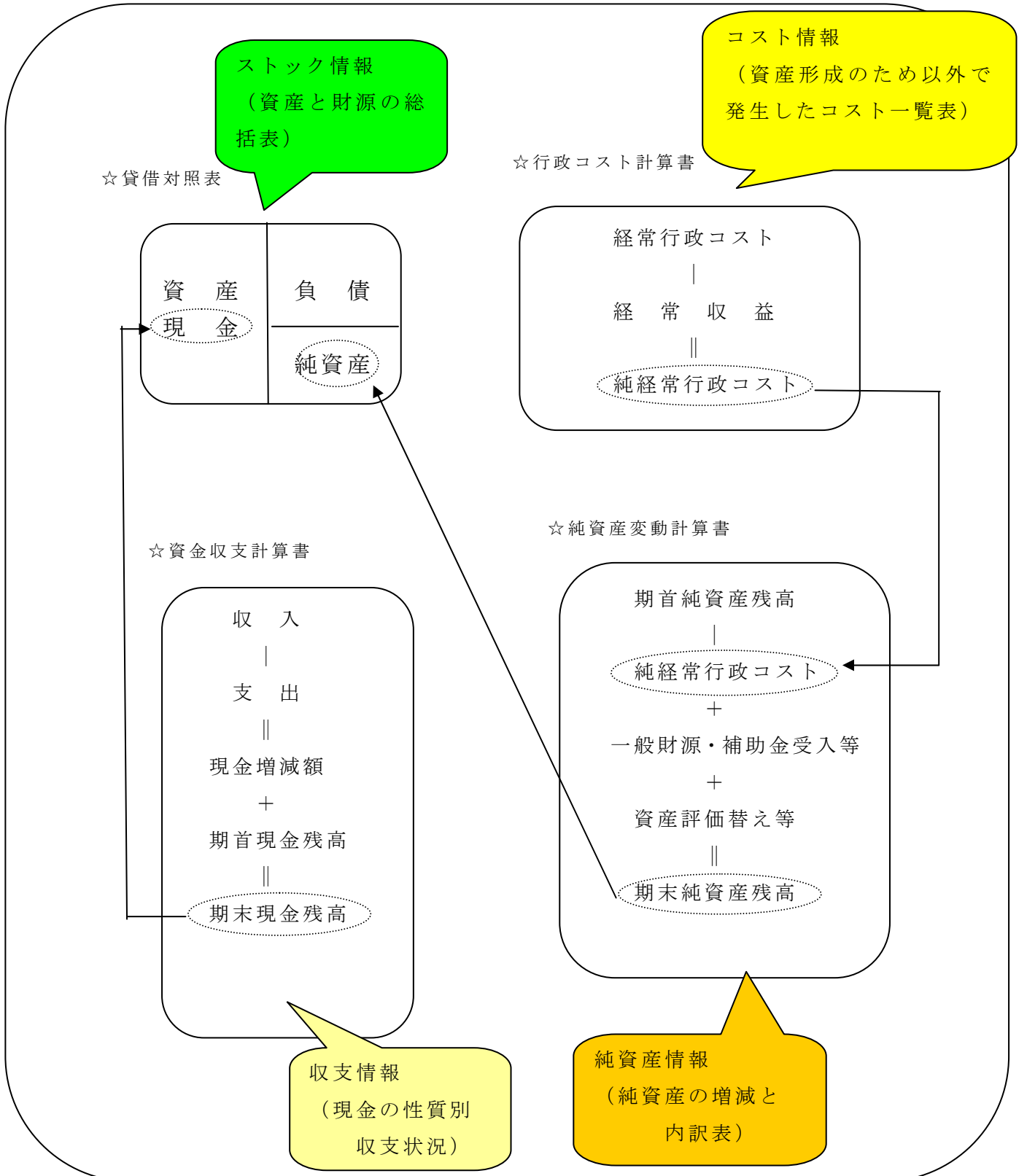
今後は、この財務書類をさらに活用し、未利用地の売却推進などの資産・債務改革を進めていきたいと考えています。

### ①対象となる会計

地方行革新指針に基づき、一般会計、同和対策住宅新築資金等会計などの普通会計、公営事業会計、一部事務組合や第3セクターなどの町が関与する全ての会計を対象として作成しています。

会計名		財務書類区分		
普通会計	一般会計	 <b>普通会計</b>		
	診療所会計			
	住宅新築資金等貸付事業会計			
公営事業会計	公営企業会計	農業集落排水事業会計	 <b>地方公共団体全体</b>	
		駐車場事業会計		
		国民宿舎事業会計		
		水道事業会計		
	国民健康保険事業会計	老人保健事業会計		 <b>連結ベース</b>
		介護保険事業会計		
		後期高齢者医療会計		
一部事務組合等	議員公務災害、非常勤公務災害、後期高齢者広域連合、地方税回収機構、有田広域、有田郡老人福祉施設、湯浅広川消防、有田衛生施設			
	第3セクター等	財団法人湯浅町開発公社		
社会福祉法人湯浅町社会福祉協議会				

②各財務書類の関係



### ③各財務書類の説明

#### ★貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末（基準日）時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているか（資産保有状況）、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを（財源調達状況）、対照表示した財務書類です。資産合計額と負債・純資産合計額の左右が一致することからバランスシートとも呼ばれます。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の財政状況（資産・負債・純資産といったストック項目の残高）が明らかにされます。「資産」は、①将来の資金流入をもたらすもの②将来の行政サービス提供能力を有するものに整理されます。「負債」とは、将来債権者に対する支払や返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。また、「純資産」は、資産と債務の差額であり、地方税、地方交付税、国庫補助金などの将来の資金の流出を伴わない財源や資産評価差額などが計上されます。

#### ★行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的収益）を対比させた財務書類です。計算書の縦列には行政コストの性質別（人にかかるコスト、物にかかるコストなど）に、横列には目的別（生活インフラ、教育、福祉など）に表しています。資産形成に結びつかない経常的な費用から使用料・手数料などの経常的な収益を差引すると、1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税収等でまかなうべき行政コスト（純経常行政コスト）が明らかにされます。

#### ★純資産変動計算書

純資産変動計算は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国庫支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された純経常費用（純経常行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかにされます。

#### ★資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの活動に分けて表示した財務書類です、現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュフロー計算書とも呼ばれます。現金収支については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「経常的収支」「公共資産整備支出」「投資・財務的収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。